

令和6年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和6年9月25日（水）午後1時30分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和6年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第34号 瑞穂市公私連携保育法人選考等委員会委員の委嘱について

日程第4 教育長の報告

日程第5 そ の 他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

○本日の会議に欠席した委員

加木屋 加緒里

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長 平 光 光 幸

給食センター課長 松 野 光 広

学校教育課長 川 田 英 樹

学校教育課総括主幹	石 野 陽 子
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	庄 司 洋
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	野 田 秀 樹
生涯学習課総括主幹	伊 藤 貴 範

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和 6 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

本日、加木屋委員は欠席です。

日程第 1 令和 6 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 令和 6 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和 6 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第 2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願いします。

日程第 3 議案第 3 4 号 瑞穂市公私連携保育法人選考等委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第 3 議案第 3 4 号 瑞穂市公私連携保育法人選考等委員会委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第 3 議案第 3 4 号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により、議決を求める。提案理由、瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱第 8 条の規定により、別紙の者を公私連携保育法人選考等委員会委員に委嘱するもの。

生津小校区に開設予定の保育所の運営を行う公私連携保育法人の選考にあたり、その手続きに関する協議やプレゼンテーション審査を行っていただく委員を委嘱するものです。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 この委員会の動きも含めて保育所開設の見通しを教えてください。

○幼児教育課長 10月以降、年内に3回の委員会開催を経て第一候補者を選考します。
その後、選考された法人と協議を重ねて令和7年度に協定を締結し、令和8年度に園舎を建設して、開園予定は令和9年4月となっております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 議案第34号 瑞穂市公私連携保育法人選考等委員会委員の委嘱について、可決することとします。

日程第4 教育長の報告

○教育長 日程第4 教育長の報告です。

1点目は、夏休み期間中に実施した教職員向けの夏季研修についてです。今年度は、授業改善の講座やロイロノートの活用についての研修、文部科学省の教科調査官を招いての英語担当教員向けの講座を開催しました。また、8月下旬に実施した今年度の教育長講話は、近江兄弟社高校校長の春日井敏之氏による不登校の捉え方と未然防止や初期対応についての講演を全教職員向けに実施しました。子どもが行きたいと思える学校にすること、子どもの思いを聴いて一緒に学校をつくっていくこと、子どもに寄り添うことが大切であるということを教えていただいた有意義な研修となりました。

2点目は、9月議会の一般質問に対する答弁の報告です。まず、不登校児童生徒への支援の現状と今後についての質問に対しては、居場所を充実させるために一部の校内教育支援センターに専属の教育相談員を配置したり部屋をリニューアルしたりしたことや、アジサイスクールにおいては臨床心理士による定期的な相談を行えるよう体制を強化したこと、また、これらに来られない子どもに対してはオンライン授業でのつながりや、今後はバーチャル仮想空間学校を設置することについて検討していると答弁しました。次に、通学カバンの現状についての質問に対しては、安全面を考えて背負えるものが望ましいとの規定がある以外は特に規定はなく、ランドセルでなければならないことはいたため、ホームページ等で早めに周知していくと答弁しました。

日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他です。

事務局長。

○事務局長 私からも9月議会の一般質問に対する答弁の報告ですが、今回は10人の議

員の質問に答弁しましたので要点について簡単に説明させていただきます。まず、水泳授業の民間委託について、生津小学校以外の小学校については今後どうするのかとの質問に対しては、委託先の受け入れ態勢を確認しながら検討すると答弁しました。次に、保育所や放課後児童クラブの課題についての質問に対しては、共通する課題である施設と職員の両方の充実を図らないと十分な受け入れができないため、今後検討しながら進めると答弁しました。次に、給食費の無償化や負担軽減措置についての質問に対しては、物価高騰の状況も踏まえ、就学支援制度の緩和ができないか現在検討していると答弁しました。最後に、給食センターの施設や厨房機器の老朽化についての質問に対しては、現在の更新計画を再計画する必要があると考えていると答弁しました。なお、3台ある給食配送車については今年度から1台ずつ更新していきます。

あと、お手元に幼稚園と保育所の運動会のご案内を配付させていただいておりますので、ご参観いただきたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今年度の定例会において説明させていただいております4件の工事の進捗状況について説明します。まず、牛牧小学校教室改修工事については、8月の夏休み期間中に完成しております。次に、本田小学校教室改修工事については、工事自体は完了しておりますが、業者からの完成書類が未提出のため完成予定は10月上旬となります。次に、巢南中学校屋上防水工事については、当初予定していた箇所の工事は完了しておりますが、状態の悪い箇所を追加施工することとなり、完成予定は10月末となっております。最後に、市内3中学校の屋内運動場空調設備整備工事については、受注生産となるエアコンは発注済みですが、納品については武道場と卓球場のエアコンが10月、体育館のエアコンは12月と聞いております。また、受電設備については1月の納品と聞いておりますので、令和7年2月14日までを工期として進めている状況です。

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございません。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 小規模小学校への対策について説明させていただきます。小規模小学校となる中小学校と西小学校は今後児童数の減少が予想されますが、小規模校ならではの良さが多くあるととらえ、来年度から両校に小規模特認校制度を導入し、市内全域から就学できる体制を構築していきたいと考えております。この制度を推進するにあたって

は、両校の更なる特色ある学校づくりの推進が必要となってまいります。新1年生からの導入を考えておりますので、10月から11月にかけての就学時健診の機会に保護者に対して啓発、説明をさせていただきたいと考えております。来年4月の開始に向けてタイトな日程ではありますが、丁寧に対応してまいります。

また、お手元に今年度の各校の研究発表会、公表会のご案内を配付させていただいておりますので、ご参観いただければと思います。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 特にございませぬ。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 今後の予定について連絡させていただきます。10月12日にビブリオバトル・英語スピーチ、19日にファミリーハイキングを開催します。また、「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催が近づいてまいりましたが、11月10日に将棋フェスティバルin瑞穂を開催します。茂木健一郎氏によるシンポジウムを予定しておりまして、お手元に招待券を配付させていただいておりますので、ご来場いただければと思います。

○**教育長** それぞれの説明に対して質問等はございますか。

○**伊藤委員** 小規模特認校制度についてですが、この制度の導入にあたって国等からの補助はありますか。また、西小学校と中小学校の双方での行き来は可能ですか。

○**学校教育課長** この制度についての補助はございません。また、西小学校と中小学校の双方での行き来については想定しておりません。あくまでも両校以外の小学校の児童がどちらかに就学することを考えております。

○**伊藤委員** 通学は保護者の責任において行うということでしょうか。

○**学校教育課長** 保護者に配布予定のリーフレットにも記載がありますが、通学は保護者の責任と負担で行い、安全を確保していただきます。

○**伊藤委員** 不登校の児童についてもこの制度の対象になりますか。

○**教育長** 対象になると考えております。

○**大平委員** 魅力を感じる強い特色がないと就学したいとはならないと感じています。そのために必要な予算の措置は考えていますか。

○**学校教育課長** 両校の今あるそれぞれの特色を全面的に発揮できるよう教育委員会としてもバックアップしていきたいと思ひます。予算の措置については、来年度が1年目となりますので、1年間実施してみても必要に応じて予算のバックアップも考えていきたい

と思います。

○教育長 ある程度時間が必要だと思いますので、早めに体制を整備していきたいと考えております。

○小倉委員 小規模校であることを逆手に取った制度とのことですが、選択と集中をして、そこへの通学手段を行政が用意するのが一般的な考え方であると思います。どれだけ予算が必要であるのかも含めて10年先を見通した中長期計画が必要であると思います。

○教育長 中長期的にどう考えるのかということも意識しながら計画を考えていきたいと思います。

それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第10回定例会は、10月21日（月）午後2時00分から、3－2会議室で開催します。

第11回定例会は、11月20日（水）午前9時30分から、同じく3－2会議室で開催しますのでよろしくお願いします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和6年第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時15分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月25日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

大平 高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。